

令和6度第1回幕別町都市計画審議会議事録

1. 開催日時 令和7年2月25日（火） 15時00分～16時00分

2. 開催場所 幕別町役場2階 会議室2-A・B

3. 出席者 都市計画審議会委員 土谷 博樹 （学識経験者）
岡本 芳夫 （〃）
 笹原 早苗 （〃）
 内山 美穂子 （町議会議員）
 野原 恵子 （〃）
 坂本 恵子 （公募によるもの）

事務局

建設部長 小野 晴正
建設部都市計画課長 松井 公博
建設部都市計画課計画係長 鳴海 走也

4. 議事 報告第1号 圏域環状線の整備について
 報告第2号 近年における町内の開発行為等の状況について
 報告第3号 「帯広圏の都市交通マスタープラン」について

5. 議事概要 次のとおり

小野部長 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
ただ今より、令和6年度第1回幕別町都市計画審議会を開催いたします。
はじめに、本日の欠席者についてご報告申し上げます。
西田委員、中村委員、大上委員及び岡本貴美子委員から所用により欠席するとの申し出がありましたので、ご報告いたします。
それではこれより会議に入ります。
会議に先立ちまして、土谷会長よりご挨拶をいただきます。

土谷会長 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
本日は令和6年度第1回の都市計画審議会でございます。
先日の大雪から町であったり除雪業者さんであったりが不眠不休で作業していただいたお陰で、道路も非常に走りやすく綺麗になっており、足元は決して悪くはないのかなと思います。
このように冬の寒冷地、雪の降る地域でこうやって町民が安全に安心して暮らせるようにしてくれている町には大変感謝しているところです。
とはいっても、機械ばかりが除雪をしているわけではなく、皆さんも玄関先など大変な苦労をされたと思います。
そんな中、今日ここにお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。
本日は、都市計画の変更等に係る案件はございませんが、圏域環状線の整備状況や近年の開発行為等の状況、北海道が策定に向けて進めている帯広圏の都市交通マスタープランなどについて、事務局から説明がございますので、皆さんの忌憚のないご意見を頂きたいと思います。
以上、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。
本日は、よろしくお願ひいたします。

小野部長 これ以降の進行につきまして、会長により行ってまいりますので、土谷会長よろしくお願ひいたします。

土谷会長

それでは、会議次第に基づきまして、進めていきたいと思います。

まず、報告第1号、圏域環状線の整備についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

鳴海係長

都市計画課計画係長の鳴海です。

最初に本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

本日の説明で使用する資料は、資料1の「主要道道 幕別帶広芽室線(圏域環状)事業計画」から資料12の「パブリックコメント広報記事」までとなっております。

お手元の資料で不足している物はありませんでしょうか。

それでは報告第1号「圏域環状線の整備について」ご説明いたします。

申し訳ございませんが着座にてご説明させていただきます。

はじめに資料1「主要道道 幕別帶広芽室線(圏域環状)事業計画」をご覧ください。

こちらの資料は前年度の都市計画審議会の資料と同様のものとなっております。

前年度もご説明いたしましたが、この圏域環状線の事業目的は、オレンジ色の枠内にありますとおり、「幕別帶広芽室線は、帯広圏の中枢機能を有する都心と周辺3町とを連絡し、より円滑な都市活動を支える骨格幹線道路網・4放射1環状の「環状」機能を担う位置にあるため、当該事業の実施により、帯広圏における物流の効率化を図るとともに、並行する国道38号などの慢性的な交通混雑の緩和を図ることを目的としております。

資料の左上「計画の概要」に記載されておりますが、計画延長は2.7キロメートル、幅員は片側歩道の11.5メートルとなっており、事業期間は令和7年までとされていることから、北海道帶広建設管理部の担当者からは来年度末までには開通する予定と聞いております。

資料2「圏域環状線事業区間航空写真」をご覧ください。

こちらの航空写真はGoogleマップのものでありますとおり、まだ若干雪の残る昨年4月頃の写真となっております。

前年度の現地視察箇所でありますホテル悠湯館の北側と、グランヴィリオホテルに向かう吐月橋の西側の一部が、最後の本舗装を残したアスファルト安定処理まで完了した道路改良済の区間となっております。

写真左の終点の文字の右側が現在工事を行っている橋梁部分となりまして、この写真では橋台と中間の橋脚のみですが、既にトライアル側から中間地点までの橋がかかり、現在グランヴィリオホテル側からの上部工を行っております。

写真右の起点部分については、当初からの計画図どおりに施工され、町道幕別札内線を札内市街から東へ向かった場合、圏域環状線とT字にぶつかり、開通後、交差点では一時停止をすることになります。

この他、幕別清陵高校へ向かう町道との交差点、グランヴィリオホテルへ向かう町道との交差点など、新たな交差点が複数設置されますが、帯広建設管理部からは部分的に開通させることはなく、来年度末に全区間を一斉に開通させる予定と聞いております。

資料3「圏域環状線新聞記事」をご覧ください。

こちらは、本年1月1日の十勝毎日新聞元旦号第1部1面の記事になります。

現在、音更町内の長流枝地区で進められている、道東自動車道のスマートインターチェンジの記事の下に、圏域環状線の記事と併せて橋梁工事の写真が掲載されております。

元旦号1面への掲載ということで、この圏域環状線の工事が幕別町内だけではなく十勝管内全体からの関心の高さをうかがうことができる記事となっております。

これで報告第1号「圏域環状線の整備について」の説明を終わらせていただきます。

土谷会長

ただ今、事務局から説明がございました。

皆様の方からご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、次に報告第2号、近年における町内の開発行為等の状況について、事務局から説明をお願いいたします。

鳴海係長

それでは報告第2号「近年における町内の開発行為等の状況について」ご説明いたします。

はじめに資料4「開発許可制度について」をご覧ください。

開発許可制度は、都市計画で定められる線引き制度の実効の確保と、新たに開発される市街地の環境保全、災害防止、利便の増進を図るための制度となります。

線引き制度とは、市街化区域と市街化調整区域を区分する制度で、この区分によってかかる土地利用の規制を開発許可制度によって確保し、また、一定規模以上の土地の造成に許可を必要とすることによって、前述の環境保全、災害防止、利便の増進を図ろうとするものであります。

開発許可制度における開発行為とは、都市計画法第4条で定義されており、『主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行なう土地の区画形質の変更をいう』とされております。

建築物とは、建築基準法で定める建築物のことと、土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱若しくは壁を有するもののことでありまして、一方、特定工作物とは、第一種と第二種に分かれますが、第一種として、周辺地域の環境の悪化をもたらすおそれのあるコンクリートプラントや砂利プラントなど、第二種として、ゴルフ場や野球場などの大規模な工作物が挙げられます。

次に、土地の区画形質の変更とは、①切土、盛土、整地等の造成工事により土地に対して物理力を行使する行為や、②土地の利用状況を変更する行為を言います。

①については具体的には30センチを超える切盛土などが該当しますが、建築物の基礎工事に伴う一時的な掘削などは該当しません。

②については例えば畠として使用していた土地を宅地にするために、道路など公共施設を新設、改廃する場合などが利用状況の変更に該当します。

これらの行為に該当し、かつ、許可を要する規模、面積要件にあてはまる場合に許可申請手続きが必要となります。

幕別・札内市街地の場合は市街化区域となりますので、①または②に該当する場合であっても、面積が1,000m²未満であれば許可不要となり、申請手続きの必要はありません。

市街化区域以外の面積要件については、市街化調整区域は面積に関係なく全ての場合、都市計画区域外については1ha、1万m²以上の場合となります。

このように、建築物や工作物を作る際に①または②に該当し、かつ、面積要件に該当する場合のみ開発行為の許可が必要となりますので、近年では1年間に1件程度の申請状況となっております。

資料5「近年の主な開発行為等箇所図」をご覧ください。

令和4年度の都市計画審議会におきまして、当時建設中でありました札内みずほ町のスパートライアルの説明をしておりますので、その以降の町内の主な開発行為等を記載しております。

一番外側の青い線の枠が幕別町の行政区域のライン、赤い線の枠が都市計画区域のライン、オレンジの線の枠が市街化区域のラインとなっており、オレンジの市街化区域の外側で、かつ、赤い都市計画区域の内側の範囲が市街化調整区域となります。

古い順にご説明しますと、まずは資料の右下、令和5年2月10日申請の倉庫、事務棟、検査室他になります。

こちらは糠内地区で都市計画区域外になりますが、面積が1万m²を超えており、切り盛りが30cm以上ということで、先ほどの資料4の①に該当していることから開発行為の対象となっております。

申請後、申請書類を確認し修正等をしていただいて許可までが約40日、そこから約10か月かかり令和5年12月に開発行為の工事完了、施設全ての完成は十勝毎日新聞で記事になっておりましたが令和6年2月末でありました。

続きまして、資料の右上、令和5年7月25日申請の堆肥、おがくず製造工場他になりますが、場所が千住地区と基本的には建築物を建築できない市街化調整区域となっております。

こちらは平成11年度、既に「市街化区域内において行うことが困難又は著しく不適当と認められるもの」として開発行為により堆肥及びおがくず製造工場が建築されていた区域に、平成11年度申請時の予定建築物以外の建築物を建築したいとして、開発行為済地における申請があったものになります。

続きまして、資料の左上、令和5年12月19日申請の肥料工場、管理事務所、倉庫他になりますが、こちらも場所が千住地区と基本的には建築物を建築できない市街化調整区域となっております。

こちらは平成27年度、既に「悪臭、騒音等の伴う業務の用に供する建築物等で、市街化区域に建設することが困難又は著しく不適当であると認められるもの」として開発行為により肥料工場、管理事務所、倉庫他が建築されておりましたが、許可済の既存事務所を増築したいとして、申請があったものになります。

続きまして、資料の左下、令和6年10月21日申請の飲食業を営む店舗になります。

こちらは札内曉町で市街化区域になりますが、面積が1,000m²を超えており、切り盛りが30cm以上ということで、先ほどの資料4の①に該当していることから開発行為の対象となっております。

申請後、申請書類を確認し修正等をしていただいて許可までが約30日、開発行為としての土地の区画形成の変更は4月末完成予定となっており、それから店舗を建築しオープンは10月予定となっております。

令和6年度の開発行為はこれから3月末までに新規申請がなければこの1件のみ、前年度の令和5年度は0件でありました。

これで報告第2号「近年における町内の開発行為等の状況について」の説明を終わらせていただきます。

土谷会長

ただ今、報告第2号の説明が事務局からございました。
これについてご意見やご質問等はございませんでしょうか。

ご意見ないようですので、報告第2号は以上とさせていただきます。

続きまして報告第3号、「帯広圏の都市交通マスターplan」について、事務局から説明をお願いいたします。

鳴海係長

それでは報告第3号「「帯広圏の都市交通マスターplan」について」ご説明いたします。

はじめに、資料の前に都市交通マスターplanにつきまして、簡単に口頭でご説明させていただきます。

都市交通マスターplanとは、おおよそ20年間で実現を目指す骨格道路網や取り組むべき道路、公共交通の施策をとりまとめた基本計画となります。

現在の都市交通マスターplanについては平成19年度に策定された計画であり、令和7年度に目標年次を向かえることから、北海道が実施主体となって令和4年度から今年度までの3年間をかけ、見直し作業が行われているところです。

新たな都市交通マスターplan策定にあたり、令和4年度から北海道では交通の主体である人（パーソン）の動き（トリップ）の把握を目的とするパーソント

リップ調査や交通実態調査などを実施していることから、本日はそれらの調査結果や、現在パブリックコメントを実施している素案の内容について、概要版を用いてご説明いたします。

それでは資料6「帯広圏都市交通マスタープランの策定に向けたスケジュール」をご覧ください。

こちらは「帯広圏の都市交通マスタープラン」策定に向けた今年度一年間のスケジュールとなっております。

令和4年度から帯広市が事務局を担当する地区検討委員会、北海道都市計画課が事務局を担当する計画課題検討ワーキングと協議会がそれぞれ年2～3回開催されております。

現在、北海道と帯広市、音更町、芽室町、幕別町の1市3町におきまして、広く町民から意見を募集するパブリックコメントを3月3日まで実施しており、その後3月10日に最後の第3回協議会が開催される予定となっております。

それでは、令和4年度から実施しました各種調査結果についてご説明いたしますので、資料7「令和4年度調査の概要」をご覧ください。

この資料7から資料10につきましては、これまでの会議の資料から幕別町に関する部分のみを整理したものとなっており、各ページの右下には本審議会用にページ番号を振り直しております。

それでは資料7の1ページをお開きください。

令和4年度に実施しました人の動きを把握するパーソントリップ調査ですが、9月30日から帯広圏1市3町の約2万世帯に調査票を配布いたしました。

2ページをお開きください。

こちら平日の調査票ですが、ご覧のとおり見るからに回答するのが大変な調査票となっていることから回収率が悪く、回収目標を達成するため、11月と12月に1万5千世帯に追加配布をいたしました。

3ページをお開きください。

最終的には平日の調査票が回収率22.2%で目標に対して達成率は105.0%、休日の調査票が回収率22.4%で目標に対しての達成率は103.1%でありました。

幕別町だけで見ますと、平日の調査票は3,262世帯に配布し790世帯から回答があり、休日の調査票は1,619世帯に配布し388世帯から回答がありました。

4ページをお開きください。

集計結果といたしましては、前回の平成17年調査と比較して外出率が減少しており、これは直近で同様の調査を行った函館圏よりも5%程度低い結果でありました。

5ページをお開きください。

こちらは附帯調査として実施した個人意識調査の項目になりますが、外出する目的別の調査も実施いたしました。

6ページをお開きください。

調査票は付けておりませんが、結果として公共交通の利用につきましては、普段バスを使用しない方が8割を占め、そのほとんどが「自動車で移動」するためという理由がありました。

7ページをお開きください。

その自動車の運転意向の調査では「70～79歳くらいまで」「80歳以上」「ずっと運転したい」と回答した方が7割を占めましたが、運転ができなくなった場合には、やはりバスやタクシーを利用するという回答が多い結果となりました。

8ページをお開きください。

買い物の状況につきましては、幕別町だけではなく1市3町全体の結果であります。帶広西地区を利用する方が一番多く、次に帶広南地区という結果となりました。

9ページをお開きください。

通院の状況につきましては、「自分で通院している」が8割を超え、通院に自動車を利用する理由として、車が便利以外では「バス・JRは不便だから」が一番多い結果となりました。

10ページをお開きください。

通勤・通学で自動車を利用する理由としても車が便利以外では「バス・JRは不便だから」が一番多い結果となりました。

11ページをお開きください。

私用等お出かけの状況につきましても、買い物と同様に帯広西地区、帯広南地区が多く、帯広都心部から郊外に人の流れが変化していることがわかる結果となりました。

12ページをお開きください。

私用で自動車を利用する理由としても車が便利以外では「バス・JRは不便だから」が一番多い結果となりました。

13ページをお開きください。

令和4年度にはパーソントリップ調査の補完調査として、起点と終点を決め、その間を通過する大部分の人や車両の流れを把握することができるスクリーンライン調査と、帯広圏域内に流入してくる人や車両の流れを把握することができるコードンライン調査も実施いたしました。

15ページをお開きください。

幕別町内にも調査箇所があったコードンライン調査では、図面中の表記に誤りがありますが、②の明野の国道38号と⑤の千代田大橋の国道242号におきましては、平成17年度の前回調査から交通量が減少する結果となりました。

一方、⑥の忠類地区と幕別地区を繋ぐ主要道道幕別大樹線におきましては、前回調査が合併前の平成17年度だったことも関係しているのかもしれません、増減率1.29と3割ほど交通量が増える結果となりました。

資料8「令和5年度調査の概要」の1ページをご覧ください。

こちらは令和5年度に実施しました補完調査の資料となっております。

令和5年度には観光客ヒアリング調査として、幕別町内では道の駅忠類と日新地区にある十勝ヒルズにおきまして、各施設にご協力をいただき、調査員を配置しての調査を実施いたしました。

2ページをお開きください。

こちらが調査票になりますが、観光客に対して旅行日程のほか、自宅からどのような交通機関を使用してどこに立ち寄るのかなど、こちらも回答するのが大変な調査票となっております。

4ページをお開きください。

この観光客ヒアリング調査では、道の駅忠類では122名、十勝ヒルズでは95名の観光客から回答をいただくことができました。

5ページをお開きください。

令和5年度には観光客ヒアリング調査のほか、トラック協会や十勝農業協同組合連合会、運送事業者などへの物流関連ヒアリング調査、6ページの十勝観光連盟や帯広観光コンベンション協会などへの観光関連ヒアリング調査、7ページのJR北海道や十勝バスなどへの公共交通事業者ヒアリング調査、8ページの国や北海道、各自治体などへの道路・交通管理者ヒアリング調査を実施いたしました。

資料9「帯広圏都市交通マスターplanの将来像」の1ページをご覧ください。

令和4年度からの各種調査結果や事業者への聞き取り結果などを地区検討委員会や協議会等の会議で協議し、主な現況及び問題点・課題として、道路で11項目、公共交通として11項目、生産空間・産業として9項目が挙げられました。

2ページをお開きください。

「道路交通」の施策につきましては、幕別町が関係するもので言いますと、主要渋滞箇所や事故危険区間、道道幕別帯広芽室線の事業化が挙げられており、一

番下の緑色の枠内、施策（案）としては、国道38号・止若通の未整備区間の整備推進、道道幕別帶広芽室線の整備、町道幕別音更線の整備が挙げられております。

ここで資料10「令和6年度会議の補足資料」の2ページをご覧ください。

こちらは令和4年の交通量を図で表したものになりますて、各路線の設計交通量と実交通量を比較し、設計交通量を上回っている1.00以上の路線が黄色から赤で塗られています。

幕別町内では、国道38号の札内市街と、十勝川温泉へ繋がる交差点から本町の止若橋までの区間が混雑路線となっております。

3ページをお開きください。

実施した各種調査結果や国立社会保障・人口問題研究所の人口推計などにより、令和22年度の交通量を予測した結果、どちらも2割強交通量が減少し、混雑度が1.00未満となることから、混雑は自然と解消する結果となりました。

4ページをお開きください。

こちらは先ほど混雑が解消するとした区間を含む国道38号の資料になりますが、北海道警察が公表している交通事故マップによりますと、町全域の国道、道道、町道の総延長約1000キロメートルのうち1%にも満たない図にある約7キロメートルの区間に、令和元年から令和6年9月までに町内で発生した交通事故146件のうち、25件の約17%が集中していることになります。

のことから、交通量の混雑は解消されますが、国道38号は北海道を東西に横断する主要幹線道路であり、物流等の交通需要も多く将来においても交通事故発生のリスクが高いとして、国道38号・止若通の未整備区間の整備推進が施策として挙げられております。

7ページをお開きください。

こちらは来年度開通予定の圏域環状線である道道幕別帶広芽室線に関する資料になりますが、下の図のオレンジ色のラインが来年度開通予定の区間となり、その右側にある踏切から十勝川温泉手前にある十勝中央大橋までが町道幕別音更線となっております。

資料に記載のとおり、圏域環状線が開通することにより、特に国道38号と踏切までの区間の交通量の増加が見込まれますが、現状、踏切部分を含め道路幅員が狭く、また、交差点と踏切が接近していることから、現道以外の別ルートの検討も含め、町道幕別音更線を含む道道幕別帶広芽室線の整備が施策として挙げられております。

資料9「帯広圏都市交通マスタープランの将来像」へお戻りいただき、3ページをご覧ください。

「公共交通」の施策につきましては、人の動きのパーソントリップ調査などから、公共交通利用者の低迷、自動車依存の定着などを解決するために、利用者の分かりやすいバス路線や時刻、運賃への再編や、公共交通利用の働きかけが挙げられております。

4ページをお開きください。

「生産空間・産業」の施策につきましては、帯広圏内で工業団地等の整備構想が多く見られ交通需要の高まりが予想されることから、こちらの項目でも4放射1環状の圏域環状線にあたる道道幕別帶広芽室線の事業化が施策として挙げられております。

資料11「帯広圏の都市交通マスタープラン（素案）【概要版】」をご覧ください。

こちらは、約100ページとなる「帯広圏の都市交通マスタープラン（素案）」をまとめた概要版となっております。

内容といたしましては、3ページから8ページまでが、都市交通を取り巻く課題が記載されており、3ページでは将来人口の推計や老人人口割合の推計、移動手段としての自動車依存など、4ページでは近年の災害事例、めくっていただき5ページでは都市計画道路の整備状況や6ページでは就業者、通学者の減少による交通需要の減について記載しております。

めくっていただき 7 ページではバス路線の効率化の問題や、8 ページでは2024 年問題と言われる運転手不足などについて記載されております。

9 ページをお開きください。

これら帯広圏の「都市全般の課題」「道路交通の課題」「公共交通の課題」を解決するため、北海道総合開発計画をはじめとする北海道の上位計画や、第 6 期幕別町総合計画などの 1 市 3 町の関連計画と整合を図り、10 ページに記載しております「交通資源を活かし生産空間・産業を支え発展させる暮らしやすい交通の実現」を本マスタープランの基本理念として設定いたしました。

基本方針として「道路」「公共交通」「生活空間・産業」を 3 つの視点として、道路としては「人口減少社会に適応する既存ストックを活用した交通体系の構築」

「迅速な避難や支援物資輸送に資する道路ネットワークの確保」「十勝の生産空間を支援する防災拠点の確保」の 3 項目、公共交通としては「住民移動に即した持続可能で質の高い公共交通ネットワークの構築」「交通結節点の整備・強化による利便性が高くシームレスな公共交通体系の構築」「住民、行政、民間事業者の連携による公共交通の利用促進」の 3 項目、生活空間・産業としては「地域経済の発展を支援する交通基盤の確保」「十勝の魅力ある観光資源を活かす交通環境構築」の 2 項目を掲げております。

11 ページをお開きください。

課題を解決するための施策として、先ほどの「道路」の 3 項目と「生活空間・産業」の 2 項目について、更に詳しく記載しております。

方針 1 では「放射軸・環状軸の機能強化」や「都市計画道路の整備方向性の検討」、方針 4 では「生産空間・産業を支える道路ネットワークの構築」などが挙げられております。

12 ページのイラストは片側 2 車線の道路におきまして、交通需要の減により車線数を減らした場所へ、自転車専用道路を整備し、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな街並みへ再整備したイメージ図となっております。

右側には専用車線による自動運転バスも走行しております。

13 ページをお開きください。

こちらでは課題を解決するための施策として、先ほどの「公共交通」の 3 項目について、更に詳しく記載しております。

方針 1 では「公共交通ネットワークの最適化の検討」、方針 2 では「交通結節点の活用によるバス運行の効率化」など、特にバスに関係する内容が挙げられております。

14 ページでは、これまでの会議の中で主に帯広市が課題としていた内容ですが、管内 2 事業者のバスが必ず帯広駅前のバスタークミナルを経由する路線となっているため、乗継拠点を設置して効率化を図ることの検討について記載しております。

15 ページをお開きください。

こちらでは道路交通の将来像として、幕別町内としては先ほどご説明いたしました国道38号の整備検討や、圏域環状線である道道幕別帶広芽室線の整備推進から町道幕別音更線の整備検討が記載されております。

17 ページをお開きください。

公共交通の将来像としては、先ほど方針でご説明しました交通結節点の活用によるバス運行の効率化などが記載されております。

19 ページをお開きください。

本マスタープランでは、帯広圏の交通課題と将来予測から将来像を定め、目標を達成するための様々な施策を提案しておりますが、実施される交通施策が将来像に近づくよう、継続的に評価し、概ね 10 年を目処に社会情勢の変化を踏まえ、住民、行政機関、交通事業者などと連携を図りながら、計画の達成状況などを点検評価し、必要に応じて計画の見直しを進めることとしております。

資料12「パブリックコメント広報記事」をご覧ください。

2月4日から3月3日までの1か月間、幕別町内では役場庁舎及び忠類コミュニティセンター、札内コミュニティプラザに資料を配置し、パブリックコメントを実施しております。

いただいた意見については、北海道都市計画課で回答を整理し、必要であればマスターplanの内容に反映されることとなります。

これで報告第3号「帯広圏の都市交通マスターplan」についての説明を終わらせていただきます。

土谷会長 ただ今の報告第3号について、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

野原委員 資料10の7頁になりますが、道道幕別帯広芽室線のところで踏切のところから38号線までの道路、整備を見直さなければならないと発言しておりましたが、それでよろしいのですか。

鳴海係長 こちらは圏域環状線になるのですが、今の工期の区間が終わった後に十勝川温泉まで繋がる道路を現在ルートと別ルートも案として、今後検討していくことになります。

野原委員 この道路では大型車は耐えられない道路と押さえていいのでしょうか。

松井課長 図面の矢印で示している道路は、過去に広域農道の事業で整備をしておりまして、今札内新道を整備しておりますがそちらの規格と比べると農業の規格なので若干路肩が狭かったりということもありますので、道道昇格していただき、昇格したあ까つきには整備も要望していくとして、町の方では北海道に対して継続して要望しているところなので、道路の拡幅ということもありますが、今の線形が果たして良いのかというところも含めた検討を今後していく、どういうルートが最適なのかというのも含めた、札内新道以降の音更町側に向かっての整備の検討を進めている状況になっております。

野原委員 当面はそこを利用していくことになるのでしょうか。

松井課長 今、道道昇格の要望を継続しているのですけれども、どのタイミングで道道昇格するのかはまだ明らかにはなりませんが、整備するにはそれなりの期間がかかりますので、どういう線形が良いのか基礎調査も含めて検討を進めていく間については、現ルートを通っていくことになると思います。

内山委員 マスターplanの概要版を見て、これはプランなので素晴らしい内容になっておりますが、現実的には幕別町を考えた時に、例えば人口が減って高齢者が増えていった時に例えば交通結節点というのが凄く大事になってきて、15、16頁の地図を見ると幕別町は幕別駅と札内駅のJRの走っている恵まれた環境だと思うので、そういうことも考慮した交通結節点というのは凄く必要だと思っておりましたので、何らかの形で反映できるように意見なりをしていただきたいと思います。

松井課長 今こういう形でマスターplanの精度を上げるべくパブリックコメントを実施している状況なのですが、そういうご意見が出たということは、これは北海道の方へは伝えさせていただきたいと思いますし、今後も見直しの際にはそういう意見があったということも踏まえて町の方からも要望していきたいと思います。

土谷会長 他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

他にご意見等ないようですので、報告第3号に関しては以上とさせていただきます。

次に、会議次第の3、その他に行きたいと思います。

事務局から何かございませんでしょうか。

鳴海係長

今年度の審議会につきましては、想定される案件が今のところないことから本日が最後の会議となります。また、4月以降につきましても、任期である5月12日までに想定される喫緊の案件がないことから、令和5年からの2年間の審議会としては、本日が最後となることを申し添えいたします。

土谷会長

それでは皆様方からはその他ということで何かございませんか。

それでは全ての議事が終了したということで、これで本日の会議を終了したいと思います。

この任期中、審議する案件が1件もなかったということでちょっと寂しい感じだったのですが、皆様には色々なご意見、ご質問をいただき大変お世話になったと思っております。

2年間、ご協力いただき本当にありがとうございました。

小野部長

それではこれをもちまして、令和6年度第1回幕別町都市計画審議会を閉会いたします。

皆様、2年間本当にありがとうございました。